

インドネシア –通貨防衛の意味合いの強い利上げ–

<0.25%利上げ、政策金利7.25%>

9月12日、インドネシア中央銀行(BI)は、政策金利(BIレート)を0.25%引き上げ7.25%とすることを決定、実質的な市場の下限金利である預金ファシリティレート(FASBIレート)も0.25%引き上げ、5.5%としました。

声明文では、利上げはインフレの抑制、為替の安定、経常赤字の改善を目的としたものであることが示されました。また、国内景気見通しが引き下げられた一方、2014年のインフレ率は目標(4.5%±1%)の範囲内に鈍化するという見方が示されました。更に、経常赤字についても改善するという見通しが示されました。

<ルピアは一時対米ドルで2009年以来の安値>

米国の量的緩和縮小懸念から、新興国通貨が対米ドルで下落する中、BIは6月以降、段階的に利上げを実施してきました。しかし、8月の緊急利上げ後もルピアの下落傾向は続いており、一時対米ドルで2009年以来の安値をつけました。

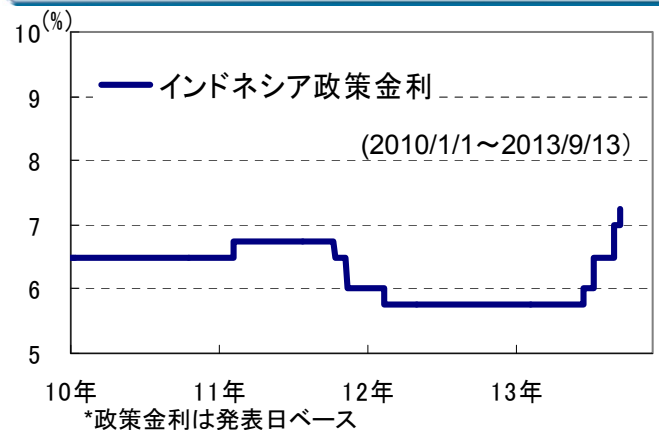
今回の利上げは予想外だったことなどから、発表後、ルピアは小幅ながら反発し、9月13日東京市場12時半現在、1米ドル=11,159ルピア、100ルピア=0.893円となっています。

<為替見通し>

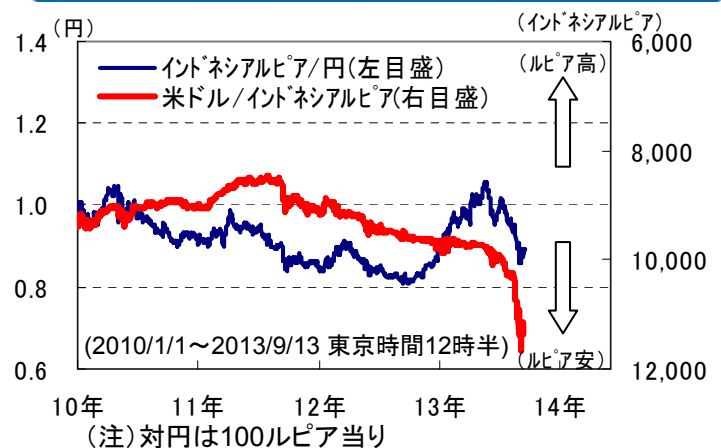
市場では、良好な景気動向を背景に米国の量的緩和が9月に縮小されるという見方が中心となっています。量的緩和縮小を前にした今回のBIの利上げは、通貨防衛の意味合いが強いと捉えられています。(米国の金融政策を決定するFOMCは9月17日、18日に開催予定。)

短期的には米国の金融政策の動向がルピアの値動きに大きく影響することが見込まれますが、中長期的には経済成長率が相対的に高い水準にあることや、当局の金融安定化・経常収支改善への取り組み等がルピアの支援材料になると考えられます。

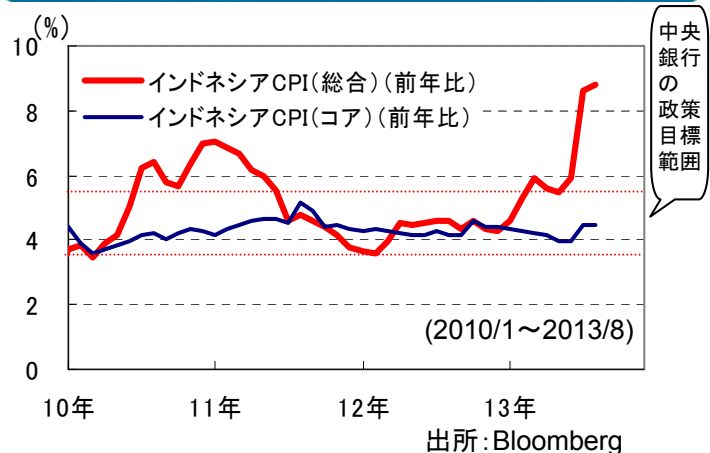
<政策金利の推移>



<インドネシアルピア為替の推移>



<インフレ指標の推移>



■当資料は情報提供を目的として大和住銀投信投資顧問が作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。■当資料は各種の信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■当資料に記載されている今後の見通し・コメントは、作成日現在のものであり、事前の予告なしに将来変更される場合があります。■当資料内の運用実績等に関するグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。■当資料内のいかなる内容も、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。



商号等
加入協会

大和住銀投信投資顧問

Daiwa SB Investments

大和住銀投信投資顧問株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第353号
一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

お取引にあたっての手数料等およびリスクについて

手数料等およびリスクについて

- 株式等の売買等にあたっては、「ダイワ・コンサルティング」コースの店舗（支店担当者）経由で国内委託取引を行う場合、約定代金に対して最大1.20750%（但し、最低2,625円）の委託手数料（税込）が必要となります。また、外国株式等の外国取引にあたっては、現地諸費用等を別途いただくことがあります。
- 株式等の売買等にあたっては、価格等の変動による損失が生じるおそれがあります。また、外国株式等の売買等にあたっては価格変動のほかに為替相場の変動等による損失が生じるおそれがあります。
- 信用取引を行うにあたっては、売買代金の30%以上で、かつ30万円以上の委託保証金が事前に必要です。信用取引は、少額の委託保証金で多額の取引を行うことができることから、損失の額が差し入れた委託保証金の額を上回るおそれがあります。
- 債券を当社との相対取引により売買する場合は、その対価（購入対価・売却対価）のみを受払いいただきます。円貨建て債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、損失を生じるおそれがあります。外貨建て債券は、金利水準の変動に加え、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。また、債券の発行者または元利金の支払いを保証する者の財務状況等の変化、およびそれらに関する外部評価の変化等により、損失を生じるおそれがあります。
- 投資信託をお取引していただく際に、銘柄ごとに設定された販売手数料および信託報酬等の諸経費、等をご負担いただきます。また、各商品等には価格の変動等による損失を生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

- 取引コースや商品毎に手数料等およびリスクは異なりますので、上場有価証券等書面、契約締結前交付書面、目論見書、等をよくお読みください。
- 外国株式、外国債券の銘柄には、我が国の金融商品取引法に基づく企業内容の開示が行われていないものもあります。

商号等：大和証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第108号

加入協会：日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会